

会議名 総務・産業建設常任委員会

日時 平成 29 年 12 月 20 日（水）午後 2 時～午後 2 時 12 分

場所 第 2 ・ 第 3 委員会室

出席議員（7 名）

委員 長 大野慎治 副委員長 櫻井伸賢 委員 塚本秋雄
委員 相原俊一 委員 榊谷規子 委員 関戸郁文
委員 伊藤隆信

欠席議員 なし

説明員（12 名）総務部長 山田日出雄、市民部長 柴田義晴、福祉部長 山北由美子、建設部長 西垣正則、消防長 堀尾明弘、教育子ども未来部長 長谷川忍
秘書企画課長 佐野剛、同統括主査 加藤淳、行政課長 中村定秋、同主幹 佐藤信次、同統括主査 酒井寿、子育て支援課長兼地域交流センター長 西井上剛

事務局出席 議会事務局長 尾関友康、同主任 高野真理子

付議事件及び審議結果

議案番号	事件名	採決結果
議案第 76 号	岩倉市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	全員賛成 原案可決
議案第 77 号	岩倉市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について	全員賛成 原案可決
議案第 78 号	岩倉市特別職の職員の給与の特例に関する条例の一部改正について	全員賛成 原案可決
議案第 79 号	岩倉市職員の給与に関する条例の一部改正について	全員賛成 原案可決

◎委員長（大野慎治君） 定刻となりました。

ただいまから総務・産業建設常任委員会を開催いたします。

当委員会に付託されました案件は、議案4件であります。

審査に入る前に、当局から挨拶の申し出がありましたので、許可します。

◎総務部長（山田日出雄君） 本日、議会最終日のところ、追加議案として人事院勧告の関係に伴う条例改正4議案を上程させていただきました。本委員会において慎重御審議を賜りますようお願いいたしまして、私からの挨拶とさせていただきます。

◎委員長（大野慎治君） ありがとうございます。

それでは議案の審査に入ります。

議案第76号「岩倉市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

当局の説明はいかがいしましょうか。

〔「必要なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（大野慎治君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（大野慎治君） ないようですので、質疑を終結します。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

◎委員（梶谷規子君） 議案第76号「岩倉市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について」、日本共産党岩倉市議団としての態度を明らかにするために討論を行います。

今回の条例改正は、ことしの人事院勧告に基づく法改正に伴い、その内容に準じて市議会議員の期末手当の支給割合を改めるものであります。

ここで考えなければならないのが、市議会議員の期末手当は一般職の職員の者とは支給割合が異なり、期末手当の額は市民感覚からすれば高額であるということです。

この点で、市議会議員の期末手当の額を引き上げるこの議案については賛成することはできず、退席とさせていただきます。

◎委員長（大野慎治君） 暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（大野慎治君） 休憩を閉じ再開いたします。

採決に入ります。

議案第76号「岩倉市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について」、賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

◎委員長（大野慎治君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第76号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第77号「岩倉市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

当局の説明はいかがいたしましょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎委員長（大野慎治君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎委員長（大野慎治君） ないようですので、質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。

討論はございませんか。

◎委員（梶谷規子君） 議案第77号「岩倉市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について」、さきの議案と同じように態度を明らかにするために討論を行います。

この条例改正につきましても、さきの議案の討論で述べたように、特別職の期末手当は一般職の職員の者とは異なり、市民感覚からすれば高額なものであると考えます。

この点により、特別職の期末手当を引き上げるこの議案について賛成することはできず、退席とさせていただきます。

◎委員長（大野慎治君） 暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（大野慎治君） 休憩を閉じ再開いたします。

続いて、採決に入ります。

議案第77号「岩倉市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について」、賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

◎委員長（大野慎治君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第77号は、全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

◎委員長（大野慎治君） 暫時休憩します。

(休 憩)

◎委員長（大野慎治君） 休憩を閉じ再開いたします。

次に、議案第78号「岩倉市特別職の職員の給与の特例に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

当局の説明はいかがいたしましょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（大野慎治君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

◎委員（梶谷規子君） 直接この条例についてではなく、かかわるところでほかに質疑をするところがないので、あえてここで質疑させていただきたいんですが、新聞報道にもありました幼児2人乗り自転車の補助金の26万9,500円の不正支給についてですが、返還させるべきだとした監査委員会の指摘に対する結果がどうであるのかお聞きしたいと思います。

◎教育子ども未来部長（長谷川 忍君） 具体的に申し上げますと、8件がというところでございましたけれども、2件分については返還を命じたというところでございます。

◎委員長（大野慎治君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（梶谷規子君） 2件分返還のほかは、そのままということでしょうか。

◎教育子ども未来部長（長谷川 忍君） 本来、補助金については買った市民の方に給付する補助金でありますけれども、市民の方の負担を軽くするといいますか、受領委任払い、それから窓口に来てもらうのも1回で済ますという取り扱いで運用をしております。

結果的に、補助金については事業者のほうへお支払いするという運用をしている事業でございます。

その他の部分につきましては、自転車の要件について、一部指定店の要件は満たしておりませんでしたけれども、私どもの指定店という取り外しはしておりませんでした。それから、指定店に対する私どもの指導もまずかったというところ、適切ではなかったということで、自転車の要件については満たしているものについては返還を求めないという判断をしたところでございます。

◎委員長（大野慎治君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（梶谷規子君） また、この件についてですが、行政監査報告書として岩倉市監査委員ということで、ホームページにも公開されています。その最後の結びのところでちょっとお聞きしたいんですが、公印の押印が必要な

公文書を決裁行為をせずに発行する事務や、必要な決裁または供覧行為がなされていない事務が見られたということではありますが、ほかの部署ではこういったことがなかったのか、この件以降、調査などを行っているのかどうかお聞きしたいと思います。

◎総務部長（山田日出雄君） 行政監査報告にあった事務処理については、行政監査報告のほうで指摘のあったとおりであります。

他部署ということでございますけれども、その点に関しては文書取り扱いについてきっちりしていくように、それに伴った調査というのは現在行っておりませんけれども、そうした文書取り扱いについてはしっかりとしていくように、今後も指導していきたいと考えております。

◎委員長（大野慎治君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（大野慎治君） ないようですので、質疑を終結します。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（大野慎治君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。

議案第78号「岩倉市特別職の職員の給与の特例に関する条例の一部改正について」、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（大野慎治君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第78号は、全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第79号「岩倉市職員の給与に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

当局の説明はいかがいたしましょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（大野慎治君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

◎委員（梶谷規子君） 今回の条例の一部改正のうちの4つ目のうちの3つ目であります平成27年1月1日に1号給昇給抑制された職員のうち、平成30年4月1日において37歳に満たない職員の号給を1号給上位に調整するところ、値する職員は何人ぐらいいらっしゃるのでしょうか。

◎秘書企画課統括主査（加藤 淳君） 今、37歳未満の職員の数ということでございますが、162人でございます。よろしく申し上げます。

◎委員長（大野慎治君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（梶谷規子君） もう一点お聞かせください。

4つ目のところの主幹級以上の職でかつ55歳を超える職員の給与の措置がされますが、この職員は何人ぐらいいらっしゃるのでしょうか。

◎秘書企画課統括主査（加藤 淳君） 1.5%減額されている職員で主幹級以上の職でかつ55歳を超える職員ということでございますが、本日現在19人いらっしゃいます。よろしく申し上げます。

◎委員長（大野慎治君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（大野慎治君） ないようですので、質疑を終結します。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（大野慎治君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。議案第79号「岩倉市職員の給与に関する条例の一部改正について」、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（大野慎治君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第79号は、全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当委員会に付託されました議案は全て議了いたしました。

なお、本委員会の委員長報告の文案につきましては正・副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（大野慎治君） 御異議なしと認めます。

以上で総務・産業建設常任委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。